

会 議 録

第9回定例会

開会 令和5年8月7日

教育委員会会議録

1 開 会 令和5年8月7日 午後2時

2 閉 会 令和5年8月7日 午後2時40分

3 教育委員会出席者

教育長	榎 浩一
委員	島 隆寛 (オンライン会議の方法により出席)
委員	三木 千佳子 (オンライン会議の方法により出席)
委員	河野 暁 (オンライン会議の方法により出席)
委員	岡本 弘子 (オンライン会議の方法により出席)
委員	横田 賢二 (オンライン会議の方法により出席)

4 教育長及び委員以外の出席者

副 教 育 長	阿部 淳子
教 育 次 長	中野 敏章
教 育 次 長	生田 雅和
教 職 員 課 長	西浦 利幸
学 校 教 育 課 長	酒井 吉彦
教 育 政 策 課 長	内海 はやと
教 育 政 策 課 副 課 長	櫻木 大介

[開 会]

教育長 定例会を開会する旨を告げる。

[会議録の承認]

教育長 配付されている会議録を承認して差し支えないかを各委員に諮る。

各委員 異議なし。

教育長 会議録を承認する旨を告げる。

[議 事]

《報告事項1 令和5年度全国学力・学習状況調査の結果について》

教育長 報告を求める。

学校教育課長 内容等を報告する。

〈質 疑〉

岡本委員：教員が評価しやすい、知識・技能は身に付いている一方で、論理的に自分の考えを話したり、工夫して表現したりする力は課題となっており、例年、同様の傾向が出ているように思われる。授業を視察すると、思考力を身に付ける授業は増えてきているが、一部の子供たち中心の授業形態となっている状況も見受けられる。思考力・判断力・表現力が身に付いているかを評価することが難しいため、そういった力の育成が課題となっているように感じる。

学校教育課長：評価が難しいため、指導が変わらないという御指摘もあると思う。新しい学習指導要領が施行されて数年経過するが、知識・技能に加え、学力の新しい観点として、主体的に学習に取り組む態度等も示されてきた。そこで、指導と評価をどのように一体化させるかが、学校現場での課題となっている。先生方を対象に、GIGAスクール教科等研究集会を開催し、指導と評価の一体化について、研修の題材としてきた。思考力・判断力・表現力の育成や、主体的に学習に取り組む態度の育成はすぐにできることではないため、現場の先生方がどのような授業改善を行えるかを検討していく。

三木委員：昨年度から今年度にかけて、中学3年生の順位が下がっているが、指導法が大きく変化したのか。

学校教育課長：中学校の教科指導は、昨年度から今年度にかけて、大きく変化していない。授業改善に関する研修を実施しているところ。順位が下がった理由については、しっかりと検証をしていくが、思考力・判断力・表現力のうち、「読むこと」「書くこと」に課題が見られたという分析をしている。

島委員：英語のリスニングは正答率が低かったとのことだが、リスニングについては経年的にどのような傾向があるのか。英語はコミュニケーション重視になっていくと考える。タブレット端末を用いた、家庭で学習できるコンテンツの紹介等、リスニング能力の育成に向けた施策について聞きたい。

学校教育課長：英語には「読む、書く、話す、聞く」という4技能があるが、英語の学力調査は令和元年以来4年ぶりであり、経年変化の分析が行いにくい状況がある。県教委としては、「聞くこと」だけではなく、4技能全てにおいてバランスのとれた育成が必要と考えている。そのため、英語教員に対する研修や授業改善を進めている状況である。

《協議事項1 令和6年度徳島県公立学校教員採用候補者選考審査秋選考実施要項について》

教育長 説明を求める。
教職員課長 内容等を説明する。

〈質 疑〉

横田委員：「U I J特別選考」は、非常に有意義だと思う。このような選考は、他の自治体でも行われているのか。

教職員課長：「U I J」という文言を使っている自治体はないと思われるが、近隣であれば、香川県が同様の選考を実施している。特定の地域への採用であれば、長野県や新潟県といった、面積が大きい自治体や、長崎県や島根県などの、離島を有する自治体において実施しているようである。また、現職教員を対象とした審査を、定例的な夏の審査に組み込んでいる自治体は多いようである。

横田委員：教員不足の話はよく聞くが、「U I J特別選考」は、夏の審査とは異なる審査である、という認識でよいか。また、採用予定数は適切か。

教職員課長：お見込みのとおり、夏の審査とは別の審査である。志願者数は読めないものの、香川県の状況を鑑みるに、適当であると考えている。

岡本委員：要項だけ見ると、「U I J」という言葉の意味が読み取れないが、志願者

は、この要項を見てわかるのか。県外で勤務している現職教員が対象であることは、どこに示しているのか。また、特定地域枠については、「当該地域で10年程度勤務すること」とあるが、異動はないということなのか。

教職員課長：御指摘のとおり、初見ではわかりにくいかと考えるが、要項はこの形とさせていただきます。現在、わかりやすくまとめたリーフレットを作成中であり、併せて広報して参りたい。また、特定地域枠については、内規において、採用後3年で異動となる規定がある。その規定に基づき、当該地域内における学校間での異動を想定している。

岡本委員：昨年度、審査に立ち合った際、県外の方も多く受審されていたように思う。そういった方々は、今回の審査に志願したいと思うので、もれなく情報が届くよう、広報の仕方を工夫してほしい。

教職員課長：そのようにして参りたい。

河野委員：年齢制限はないということか。

教職員課長：年齢制限は設けていない。

河野委員：今回の審査は、国公立学校の教員が対象となっている。私立学校においても優秀な教員はいると思うが、国公立学校のみとしている理由は何か。

教職員課長：理由は主に2点ある。1点目は、私立学校の教員は、国公立学校の教員のように初任者研修の受講対象となっていないため、初年度における初任者研修に係る業務量が多いことである。2点目は、夏の審査での現職教員対象の特別選考も国公立学校の教員を対象としていることである。なお、私立学校の教員を対象にするかどうかについては、次年度以降の検討内容とさせていただきます。

河野委員：門戸を開くということ言えば、私立学校の教員も対象にすべきと考える。来年度以降の検討をお願いしたい。

教育長 協議事項1を議案第19号として付議してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第19号を原案どおり決定してよいかを諮る。

各委員 異議なし。

教育長 議案第19号を原案どおり決定する旨を告げる。

[閉会]

教育長 本日の議事が全て終了したので閉会する旨を告げる。

閉会 午後2時40分